

第 780 號公告

高等法院

證據條例 (第 8 章)

現公布當局業已根據《證據條例》第 27 條第 (2) 款的規定，委任 AOYAGI, Mayumi 女士根據《證據條例》第 27 條第 (1) 款，翻譯沙田裁判法院刑事案件 2018 年第 4005 號的日文／英文文件和核證上述文件的譯本。這項委任只適用於上述案件，由 2019 年 1 月 16 日起生效。

2019 年 1 月 25 日

司法機構政務長劉媽華